

半期報告書

(第163期中)

株式会社 杉村倉庫

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【中間連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第163期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社杉村倉庫

【英訳名】 Sugimura Warehouse Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 福山漢成

【本店の所在の場所】 大阪市港区福崎一丁目1番57号

【電話番号】 06-6571-1221 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 小松圭作

【最寄りの連絡場所】 大阪市港区福崎一丁目1番57号

【電話番号】 06-6571-1221 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 小松圭作

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第162期 中間連結会計期間	第163期 中間連結会計期間	第162期
会計期間	自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
営業収益 (千円)	5,594,077	5,547,419	11,235,479
経常利益 (千円)	690,666	678,526	1,379,446
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	459,490	450,154	917,299
中間包括利益又は包括利益 (千円)	478,857	563,364	969,452
純資産額 (千円)	16,366,580	17,170,078	16,775,290
総資産額 (千円)	22,039,231	22,290,886	22,353,148
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	28.12	27.57	56.11
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.3	77.0	75.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	940,790	870,036	1,946,426
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△99,291	△302,120	△242,518
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△403,943	△484,494	△746,999
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	4,694,690	5,297,467	5,214,045

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループの営業収益は55億4千7百万円となり、前中間連結会計期間に比べ4千6百万円（0.8%）の減収となりました。営業原価は42億3千6百万円となり、前中間連結会計期間に比べ3千4百万円（0.8%）減少しましたが、販売費及び一般管理費は人件費の増加などにより6億5千2百万円となり、前中間連結会計期間に比べ1千1百万円（1.9%）増加しました。これらにより、営業利益は6億5千7百万円となり、前中間連結会計期間に比べ2千4百万円（3.6%）の減益となりました。経常利益は6億7千8百万円となって前中間連結会計期間に比べ1千2百万円（1.8%）の減益となり、特別損失に減損損失を1千1百万円計上し、法人税等合計2億1千6百万円を差し引くと、親会社株主に帰属する中間純利益は4億5千万円となり、前中間連結会計期間に比べ9百万円（2.0%）の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(物流事業)

倉庫業務は、食品をはじめとする既存顧客の取扱物量増加などにより、前中間連結会計期間に比べ保管料や荷役荷捌料収入が増加しました。運送業務は、配送およびオフィス移転作業の取扱が減少しました。この結果、外部顧客に対する営業収益は47億5百万円となり、前中間連結会計期間に比べ5千9百万円（1.2%）の減収となりました。営業原価で下払費用は減少しましたが、人件費や減価償却費などが増加しました。

以上により、セグメント利益は4億9千7百万円となり、前中間連結会計期間に比べ2千万円（3.9%）の減益となりました。

(不動産事業)

既存物件での賃料改定や駐車場利用台数の増加などにより、外部顧客に対する営業収益は6億6千9百万円となり、前中間連結会計期間に比べ6百万円（1.0%）の増収となりましたが、修繕費などが増加したことにより、セグメント利益は4億4千4百万円となり、前中間連結会計期間に比べ1百万円（0.4%）の減益となりました。

(その他の事業)

ゴルフ練習場は入場者数及び利用球数が増加し、営業収益が1億2千2百万円となり増収となりました。売電事業は前中間連結会計期間に比べ出力制御回数が減少したことなどにより、営業収益が4千9百万円となり増収となりました。

以上により、その他の事業の営業収益は1億7千1百万円となり、前中間連結会計期間に比べ5百万円（3.5%）の増収となりました。セグメント利益は6千2百万円となり、前中間連結会計期間に比べ1千万円（19.2%）の増益となりました。

当中間連結会計期間末の資産合計は222億9千万円となり、前連結会計年度末に比べ6千2百万円減少しました。これは、流動資産において受取手形及び売掛金が減少し、固定資産において建物及び構築物の減価償却が進んだことなどによります。負債合計は51億2千万円となり、前連結会計年度末に比べ4億5千7百万円減少しました。これは、流動負債において未払法人税等が減少し、固定負債において長期借入金が減少したことなどによります。純資産合計は171億7千万円となり、前連結会計年度末に比べ3億9千4百万円増加しました。これは、株主資本の利益剰余金が増加したことなどによります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、52億9千7百万円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益の計上や減価償却による資金留保等により、8億7千万円の収入超過（前中間連結会計期間は9億4千万円の収入超過）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、3億2百万円の支出超過（前中間連結会計期間は9千9百万円の支出超過）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により、4億8千4百万円の支出超過（前中間連結会計期間は4億3百万円の支出超過）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,835,000
計	29,835,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,419,110	16,419,110	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	16,419,110	16,419,110	—	—

(注) 中間会計期間末現在及び提出日現在発行数のうち、111,100株は現物出資（金銭報酬債権46,884千円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年9月30日	—	16,419,110	—	2,630,129	—	725,092

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村プロパティーズ株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	7,542	46.1
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC 4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6-1)	773	4.7
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	754	4.6
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	715	4.4
LIM JAPAN EVENT MASTER FUND MANAGING DIRECTOR GEORGE W LONG (常任代理人 立花証券株式会社)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-9008 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	555	3.4
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	I ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	406	2.5
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三井UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	327	2.0
三和建設株式会社	大阪市淀川区木川西2丁目2-5	179	1.1
杉村倉庫従業員持株会	大阪市港区福崎1丁目1-57	172	1.1
株式会社住友倉庫	大阪市北区中之島3丁目2-18	163	1.0
計	—	11,590	70.9

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 67,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,341,600	163,416	—
単元未満株式	普通株式 10,210	—	—
発行済株式総数	16,419,110	—	—
総株主の議決権	—	163,416	—

(注) 単元未満株式数には自己保有株式6株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱杉村倉庫	大阪市港区福崎1-1-57	67,300	—	67,300	0.41
計	—	67,300	—	67,300	0.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	5, 216, 545	5, 299, 967
受取手形及び売掛金	1, 210, 174	1, 122, 376
リース投資資産（純額）	2, 411, 250	2, 344, 849
その他	97, 743	121, 184
貸倒引当金	△4, 829	△4, 820
流动資産合計	<u>8, 930, 884</u>	<u>8, 883, 556</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6, 356, 118	6, 131, 812
機械装置及び運搬具（純額）	371, 849	376, 872
工具、器具及び備品（純額）	139, 556	129, 303
土地	4, 557, 435	4, 557, 435
リース資産（純額）	49, 721	54, 307
建設仮勘定	-	102, 240
有形固定資産合計	<u>11, 474, 682</u>	<u>11, 351, 971</u>
無形固定資産		
借地権	295, 290	295, 290
その他	253, 108	162, 310
無形固定資産合計	<u>548, 398</u>	<u>457, 600</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	865, 679	1, 036, 426
繰延税金資産	167, 211	162, 778
その他	387, 678	419, 940
貸倒引当金	△21, 387	△21, 387
投資その他の資産合計	<u>1, 399, 183</u>	<u>1, 597, 758</u>
固定資産合計	<u>13, 422, 264</u>	<u>13, 407, 329</u>
資産合計	<u>22, 353, 148</u>	<u>22, 290, 886</u>

(単位：千円)

前連結会計年度
(2025年3月31日)当中間連結会計期間
(2025年9月30日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	348,823	310,999
1年内返済予定の長期借入金	508,612	508,612
未払金	85,501	20,660
リース債務	13,747	16,185
未払法人税等	279,445	207,147
未払消費税等	114,106	95,307
賞与引当金	205,037	205,838
未払費用	263,110	248,820
その他	129,259	122,931
流動負債合計	1,947,644	1,736,502
固定負債		
長期借入金	2,340,817	2,086,511
長期預り金	169,343	169,343
リース債務	41,281	44,459
繰延税金負債	147,714	233,802
役員退職慰労引当金	237,486	-
退職給付に係る負債	656,214	639,652
資産除去債務	37,355	37,602
長期未払金	-	172,933
固定負債合計	3,630,214	3,384,304
負債合計	5,577,858	5,120,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,630,129	2,630,129
資本剰余金	2,428,185	2,432,680
利益剰余金	11,372,221	11,658,795
自己株式	△37,169	△46,661
株主資本合計	16,393,367	16,674,944
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	341,551	457,461
退職給付に係る調整累計額	40,372	37,672
その他の包括利益累計額合計	381,923	495,134
純資産合計	16,775,290	17,170,078
負債純資産合計	22,353,148	22,290,886

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

	(単位 : 千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益	5,594,077	5,547,419
営業原価	4,270,852	4,236,833
営業総利益	1,323,224	1,310,586
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	295,911	302,151
その他	344,749	350,489
販売費及び一般管理費合計	※ 640,660	※ 652,640
営業利益	682,564	657,945
営業外収益		
受取利息	36	99
受取配当金	26,278	31,796
社宅使用料	15,566	14,633
その他	7,994	14,260
営業外収益合計	49,875	60,790
営業外費用		
支払利息	20,726	17,717
固定資産処分損	8,011	7,664
支払手数料	11,420	11,653
その他	1,613	3,172
営業外費用合計	41,772	40,208
経常利益	690,666	678,526
特別損失		
減損損失	-	11,380
特別損失合計	-	11,380
税金等調整前中間純利益	690,666	667,146
法人税、住民税及び事業税	230,145	179,366
法人税等調整額	1,031	37,625
法人税等合計	231,176	216,992
中間純利益	459,490	450,154
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	459,490	450,154

【中間連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
中間純利益	459, 490	450, 154
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12, 229	115, 910
退職給付に係る調整額	31, 596	△2, 699
その他の包括利益合計	19, 367	113, 210
中間包括利益	478, 857	563, 364
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	478, 857	563, 364
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	690, 666	667, 146
減価償却費	452, 135	457, 005
減損損失	-	11, 380
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△125	△8
賞与引当金の増減額（△は減少）	23, 434	801
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△39, 778	△16, 562
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	9, 639	△237, 486
株式報酬費用	13, 807	19, 283
受取利息及び受取配当金	△26, 314	△31, 896
支払利息	20, 726	17, 717
売上債権の増減額（△は増加）	107, 485	87, 798
リース投資資産の増減額（△は増加）	59, 270	66, 401
仕入債務の増減額（△は減少）	△42, 972	△37, 824
未払消費税等の増減額（△は減少）	△42, 582	△18, 798
長期未払金の増減額（△は減少）	-	172, 933
その他	△11, 881	△47, 043
小計	1, 213, 510	1, 110, 846
利息及び配当金の受取額	26, 314	31, 896
利息の支払額	△20, 934	△17, 867
法人税等の支払額	△278, 100	△254, 839
営業活動によるキャッシュ・フロー	940, 790	870, 036
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△98, 568	△309, 670
有形固定資産の売却による収入	2, 707	8, 649
無形固定資産の取得による支出	△2, 745	△400
投資有価証券の取得による支出	△685	△700
投資活動によるキャッシュ・フロー	△99, 291	△302, 120
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△254, 306	△254, 306
自己株式の取得による支出	△29, 950	△59, 961
リース債務の返済による支出	△5, 608	△6, 184
配当金の支払額	△114, 078	△164, 042
財務活動によるキャッシュ・フロー	△403, 943	△484, 494
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	437, 554	83, 421
現金及び現金同等物の期首残高	4, 257, 136	5, 214, 045
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4, 694, 690	※ 5, 297, 467

【注記事項】

(追加情報)

当社及び当社の子会社は、2025年3月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止とそれに伴う打ち切り支給について決議し、2025年6月25日をもって廃止しております。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、打ち切り支給に伴う未払額172,933千円を長期未払金として表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
賞与引当金繰入額	36,196千円	33,998千円
役員退職慰労引当金繰入額	14,169千円	7,083千円
退職給付費用	10,531千円	23,103千円
減価償却費	93,341千円	93,333千円
租税公課	28,488千円	28,533千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	4,697,190千円	5,299,967千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,500千円	△2,500千円
現金及び現金同等物	4,694,690千円	5,297,467千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	114,459	7.00	2024年3月31日	2024年6月6日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	81,790	5.00	2024年9月30日	2024年12月2日

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	163,580	10.00	2025年3月31日	2025年6月9日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	81,759	5.00	2025年9月30日	2025年12月1日

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業	その他の 事業	計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	4,764,917	—	165,989	4,930,906	—	4,930,906
その他の収益(注)3	—	663,171	—	663,171	—	663,171
外部顧客に対する営業収益	4,764,917	663,171	165,989	5,594,077	—	5,594,077
セグメント間の内部営業収益又は振替高	6,920	53,696	11,760	72,376	△72,376	—
計	4,771,837	716,868	177,749	5,666,454	△72,376	5,594,077
セグメント利益	517,802	446,448	52,530	1,016,781	△334,217	682,564

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額334,217千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用であります。全社費用は、親会社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業	その他の 事業	計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	4,705,852	—	171,874	4,877,727	—	4,877,727
その他の収益(注)3	—	669,692	—	669,692	—	669,692
外部顧客に対する営業収益	4,705,852	669,692	171,874	5,547,419	—	5,547,419
セグメント間の内部営業収益又は振替高	6,900	53,696	11,760	72,356	△72,356	—
計	4,712,752	723,389	183,634	5,619,776	△72,356	5,547,419
セグメント利益	497,458	444,588	62,622	1,004,670	△346,724	657,945

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額346,724千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用であります。全社費用は、親会社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「物流事業」セグメントにおいて、倉庫業務での一部事業所の収益性低下により、将来の回収可能性が見込めなくなった建物等について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては11,380千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	28円12銭	27円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	459,490	450,154
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	459,490	450,154
普通株式の期中平均株式数(株)	16,338,308	16,329,688

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年4月30日開催の取締役会において、2025年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 163,580千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2025年6月9日 |

また、第163期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)中間配当について、2025年10月31日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 81,759千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2025年12月1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

株式会社杉村倉庫
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 入 山 友 作
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 容 子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社杉村倉庫の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社杉村倉庫及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。